

会員投稿（案）

工業会日本万引防止システム協会(JEAS)の職業倫理観 ～東京不正検査研究会への参加を通じて～

稲本 義範

2008年の設立当初より、東京不正検査研究会に参加させていただいている。元帝京大学経済学部教授、伍井先生の職業倫理観やISO関連など情報は後々まで役立ち、何度も読み返して理解深化に努めた。それにも関わらず、研究会の幹事に立候補することなく、研究会参加により価値あるナレッジを労せず手に入れてきたことは、職業倫理上の責任を全うしておらず、改善の必要ありと自責の念を抱いていた。

その反省の意味を込め、2年前（第12期）は、研究会の講師として「改善を呼ぶ犯罪機会論と公正な表現」という内容でお話させていただいた。

本誌についても、ロス対策のコンサルタントとして2009年12月に発行された日本版第11号で「犯罪機会論を不正対策に活かす」という拙文を掲載いただいた経験があるが、今回は、工業会日本万引防止システム協会（JEAS）の代表として、僭越ながら当会の職業倫理について述べさせていただき、CFEの職業倫理との関係性をお伝えしたい。

公正としての正義

可能な限り課題を深耕し、共に生きるために万人が正しいと思うこと（共通善）、つまりは「公正としての正義」を根づかせたいと願っている。なお、この言葉を知ったのは、2007年12月8日に東京九段会館（旧軍人会館）で行われた日本内部統制研究学会（現日本ガバナンス研究学会）の第1回シンポジウムである。約900名の産学官の参加者に対し、川北会長（当時）は、「釈迦が悟りを開いたとされる今日12月8日にこのような重要な会議が初めて開催されるのは縁起を感じる。しかもこの場所で。先の戦争で日本軍はこの12月8日に奇襲攻撃という世界を敵に回す方法で、開戦に踏み切った。そして、釈迦が親孝行の大切さを説いたことに由来するお盆8月15日に敗北した。民主の根を絶やさないために、組織の内部統制に関わる皆さんには、この『公正としての正義 再説』（ジョン・ロールズ著、岩波書店）を紹介したい。経済の持続的発展、資本市場の透明性・信頼性を確保する公正としての枠組みがSOX法であり、その根底には公正としての正義がある」との旨を話された、と記憶している。『公正としての正義 再説』では、政治的・文化的に価値を異にする人々が共生するために、それぞれが重なり合う（コンセンサス）部分を公正としての正義として位置づけている。JEASでは、この考えをベースに、誰もが安全・安心を享受できる社会の実現、それを防犯民主主義実現と呼んでいる。おかげさまで、その考えに賛同する企業が

JEAS に集まり始めている。

バランス→両立性

バランスに配慮したという文章を官側の文章で見かけることが多い。一見妥当性のある表現なのだが、多くの場合、どっちつかずの小田原談義になっていることが多いようだ。例えば、個人情報保護法関係では、「個人情報の保護と有用性に関するこの法の考え方は、各主体における実際の個人情報等の取扱いにおいても、十分に踏まえる必要があり、個人情報の保護に関する施策を推進するに当たっては、個人情報の保護と適正かつ効果的な活用のバランスを考慮した取組が求められる」という一文があるが、そのバランスをとる方法や軸がはっきりしていない。

私が理事・普及推進委員長している NPO 法人 全国万引犯罪防止機構は 2014 年、「防犯画像の取扱いに関する調査研究小委員会の提言」を発出した。その内容は、異なる法人間で顔画像を含む防犯画像情報を共同利用する目的と方法が記載されている。この提言が公表されるまでは、共同利用は不可能とされていた。機構の河上和雄理事長（当時）は、次のように私たちに指示された。「この提言の精神には、『店舗側の安全や資産管理の権利』と『個人のプライバシーの権利』に加えて、犯罪企図者に犯罪をさせない・繰り返さない・家族を不幸にしない、という『正義を全うする権利』の 3 つの権利が織り込まれている。一読いただければ、それぞれの権利は、相反するものではなく、互いに重なり合うものである、と再確認できる。両立性をもって推進するように」。

現在、渋谷区内にある書店 3 店舗では、相互に画像等の防犯情報を提供し、安心・安全な店舗環境を提供し、同時に収益改善の並立を図っている。（2022 年 12 月現在）

私が参加する会議においては「バランス」という言葉が使われることがほとんどない。同時に、「なんとなく理解が進んだ」という表現ではなく「ガイドラインを明示し普及が進んだ」という表現を使ってもらっている。立憲民主主義国家として、「なんとなく戦争へ進んだ」ということにならないよう、日常から各自に責任ある言葉を用いるように勧めている。

職業専門家に求められる技能と技量と使命

ロス（損失）が多い組織では「ウチの店長や社員たちは意識が低いので……」と幹部社員がしばしば口にする。不正の多い組織では「ウチは特殊なので……」といったように、社員が全てにおいて「諦めモード」なのである。一方、改善に向かう組織では「皆の関心を高めるために……」というように、会話の中で「関心」という言葉が多く多用される。「意識が低い」という言葉を見直し、「関心を高める」という言葉を使い始めると幹部へ登用されるケースも多いように思う。そうした前向きな社員は、その根底に職業専門家としての技能・技量、そして使命が備わっていると感ずることも多い。

職業専門家・現場対応の技能とは、改善のプロセスを調査し、正確に説明・再現できることである。

職業専門家・心理的な技量とは、明らかに実態と異なる見解が示された場合、正確な理解へと促す科学的提案を行う。それには、概念的な危惧や人的圧力を凌駕するシミュレーション力(胆識)が求められている。一見、「面倒だなあ……」と感じるような変化の中にこそ、次の時代を生き抜く糧が隠されている。それに気づき、対応していく内なる強い働きかけを研鑽と呼んでいる。

職業専門家に求められる使命とは、人々の安全安心のため、脱法思考を排除し、官民で基準を作りその順守を全うする。その一例として、2022年8月にJEAS幹部に通達した「永劫の使命」から、CFEのみなさんにも関係する部分をお伝えしたい。

……故郷である富山で、今月、カドミウム汚染地域で生活体験がある91歳の女性が4大公害病のイタイイタイ病に認定されました。公害は半世紀を過ぎた今でも人々を苦しめる。私が子供の頃、富山米は農薬残土農薬残留分析を行ったものでも、なかなか売れませんでした。私が住む茨城県南部地域では、今でも地元産のタケノコなどの山菜の放射線残留分析を行っています。その数値を確認しないと私たち家族は購入しません。あさりの産地偽装が報道された1月末から、近くのスーパーではいくら安くしても売れていません。そのためスーパーでは売らなくなりました。

大切なことは、商品安全や産地表示の基準を決め、それを履行することで市民の理解が徐々に得られるということです。「モニタリング検査はしていないけど、新鮮だからこのタケノコを食べてね」は通用しないということです。現在では法律の枠外のもの信用されない。法的な基準の大切さをご理解いただきたく、事例として説明しました。

個人情報保護法2条第2項関係では、「個人識別符号」の一つとして特定の個人の身体の一部の特徴を電子計算機の用に供するために変換した文字、番号、記号その他の符号であって、当該特定の個人を識別することができるものを定めています。カメラ画像の場合、顔画像から目の間の距離や鼻の長さなどの顔貌の特徴を抽出した特徴量のことであり、まさしく個人情報です。

例えば、顔の輪郭や骨の動きや歩容も個人情報であり、それらを特定の個人情報を検索できるように体系的に構成したものにすれば個人データとなります。そのデータ採取は、商業利用を想定している場合、利用目的をあらかじめ公表するか又は取得後速やかに通知・公表する必要があります。

また、店舗での防犯利用(万引防止などの具体的利用目的が必要)に関しては、被害写真の顔をマスク処理した画像や被害写真から作成された文字データで被害写真と照合できるものについては、「個人データという理解に基づいて、その個人データを他の事業者提供する場合、27条1項2号の例外規定の枠組みの中で、安全管理措置を施してその情報単体だけからでは個人を特定できない個人データとして利用する」などの個人情報保護法に則った対応が必要となっています。

個人情報保護委員会や当工業会に確認せず、「ウチの仕組みは個人情報を取り扱って

ません」と断言するのではなく、個人情報保護委員会に適法であるかを確認・交渉され、たとえ、個人データとなったとしても、むしろ、それを甘受し、個人情報保護法に準拠したシステムとして対応することで、ある意味では、個人情報保護法に守られているという、大道を歩むことになります。

新たな広がりに向けて

2023年で勤続25年になる高千穂交易株式会社が一昨年、ACFE JAPNの法人会員に加入した。いままでCFE資格者は社内で私だけだったので、仲間ができたことはうれしかった。

東京不正検査研究会は現在、会員100名を超える大きな組織となり、2023年は「第15期」という節目を迎えた。毎年、新しくCFEになられた方などが参画して年代、職種も幅広くなり喜ばしいことだと思う。現在の幹事を含め、歴代の幹事各位に感謝の意を表したい。私も、CFEとして、JEAS会長として、そして全国万引犯罪防止機構の理事として、私の有する倫理観や実務に関わるノウハウを今後も共有していきたい。

稲本義範 (Inamoto Yoshinori)

公認不正検査士、総合防犯設備士、ロス対策士。高千穂交易株式会社事業開発室、上席コンサルタント。工業会 日本万引防止システム協会 (JEAS) 会長、全国万引犯罪防止機構理事 (普及推進委員長)、東京万引き防止官民合同会議 万引き防止責任者養成講座担当講師。茨城県防犯設備協会理事